

令和5年度がん登録審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年3月11日（月） 午後6時30分～7時30分
- 2 開催方法 ZOOM によるオンライン開催
- 3 出席者 大木いずみ委員、登坂英明委員、野崎正委員 （五十音順）
- 4 議 事
 - (1) 全国がん登録制度の概要等について
 - (2) 匿名化が行われた都道府県がん情報の提供について（申出）
 - (3) 埼玉県地域がん登録情報利用申請について
 - (4) その他 次回の審議会開催等について
- 5 委員からの意見と審議結果

➤ 議事（2）匿名化が行われた都道府県がん情報の提供について（申出）

申出者	埼玉県知事
利用目的	2020年の埼玉県における匿名化が行われたがん罹患情報を利用し、「埼玉県のがん2020」を作成するため
結果	情報を提供することは適当

【意見要旨及び質疑応答】

- ・ 昨年度10例未満を公表したことについて、特に問い合わせや意見等、問題が無かったということで承知した。今回も市町村別や年齢階級別で、場所によってや年齢によって、若しくは部位によっては、そういった少数事例が生じる場合もあると思うが、公表する方針で問題無いと考える。
- ・ 前提として、必要最小限の情報であること、また個人が少数の場合には若干不安はあるが、個人を特定するような情報でないことから、がんの研究等についての公共的利益の方が、必要最小限についての個人情報よりも優先すると思うので、現時点では問題ないという意見になる。
- ・ 希少がんであったり、年齢によっては判明してしまうような可能性というのは、ゼロではないけれども、まずは、がんの今後の治療対策というような問題も踏まえて、極力漏れないようにやっていくことが大前提で進めていくべきだろうと考える。

・安全管理について

Q：がん登録室が県庁内に移動すると伺ったが、がん登録室の安全管理項目のチェックは、新しい環境において、確実にできるというチェックで通したのか、それとも現時点の県立がんセンター内にあるがん登録室の安全管理についてチェックしたものなのか。

A：4月からの新しいがん登録室においても、施設や記録等の安全管理について、安全管理措置マニュアルに沿った形で出来るものとしてチェックをした上での申出である。

- ・安全管理措置、個人情報保護の意見が非常に厳しくなっている昨今である。登録室は自分たちのことを守るためにも、きちんと安全管理措置について、移った先でも行っていくことを本当に強く願っている。その点については、もうやり過ぎて足りないぐらいなので、よろしくお願ひしたい。

➤ 議事（3）埼玉県地域がん登録情報利用申請について

申請者	国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長
利用目的	2015年までの埼玉県地域がん登録における匿名化が行われたがん罹患情報を利用し、がんに係る調査研究を行うため
結果	情報を提供することは適当

【意見要旨及び質疑応答】

- ・「埼玉県地域がん登録事業情報等管理要領」の規定どおり管理されているということであれば、特に問題は無いと考える。

・データについて

Q：平成23年度から埼玉県は地域がん登録を開始したと聞いたが、データは1月から12月の年単位でやっているの、埼玉県として保有しているのは、2012年症例からなのか。それとも2011年のときに遡って、2011年1月から集めて公表しているのか。

A：データ自体は2012年症例からになる。